



淡路信用金庫の現況

2024

【資料編】



Contents

財務諸表	1	内部管理体制	24
経営指標	5	業務のご案内	28
バーゼルⅢにかかる開示項目	13		

信用金庫法施行規則132条等に基づく開示項目一覧

信用金庫法施行規則132条に基づく開示項目

■金庫の概況及び組織に関する事項

1. 事業の組織	9	
2. 理事・監事の氏名及び役職名	9	
3. 会計監査人の名称		4
4. 事務所の名称及び所在地	18	

■金庫の主要な事業内容

	1	
--	---	--

■金庫の主要な事業に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	2	
2. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
① 経常収益	2	5
② 経常利益又は経常損失	2	5
③ 当期純利益又は当期純損失	2	5
④ 出資総額及び出資総口数	2	5
⑤ 純資産額	2	5
⑥ 総資産額	2	5
⑦ 預金積金残高	2	5
⑧ 貸出金残高	2	5
⑨ 有価証券残高	2	5
⑩ 単体自己資本比率	2	5
⑪ 出資に対する配当金	2	5
⑫ 職員数	2	5
3. 直近の2事業年度における事業の状況		
① 主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		5
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支		5
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		5
エ. 受取利息及び支払利息の増減		6
オ. 総資産経常利益率		6
カ. 総資産当期純利益率		6
② 預金に関する指標		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		7
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		7
③ 貸出金等に関する指標		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		8
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		8
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		8
エ. 用途別の貸出金残高		8
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		9
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値		8
④ 有価証券に関する指標		
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高		12
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高		12
ウ. 有価証券の種類別の平均残高		11
エ. 預証率の期末値及び期中平均値		11

■金庫の事業の運営に関する事項

1. リスク管理の体制		25
2. 法令等遵守の体制	13	
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況	4~8	
4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況	8	
5. 金融ADR制度への対応	13	

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	14~15	1~4
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		10
② 危険債権		10
③ 3月以上延滞債権		10
④ 貸出条件緩和債権		10
3. 自己資本の充実の状況		15
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券		11
② 金銭の信託		12
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引		12
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		18
6. 貸出金償却の額		10
7. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		4

■報酬等に関する事項

信用金庫法施行規則133条に基づく開示項目

■金庫の子会社等に関する事項

① 名称	12
② 主たる営業所又は事務所の所在地	12
③ 資本金又は出資金	12
④ 事業の内容	12
⑤ 設立年月日	12
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	12

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

自己資本の充実の状況(連結自己資本比率)	15
----------------------	----

■報酬等に関する事項

バーゼルⅢ第3の柱による開示項目

■自己資本の構成に関する開示事項[単体・連結]

	13~14
--	-------

■定性的な開示事項(単体・連結)

1. 自己資本調達手段の概要	13
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
3. 信用リスクに関する事項	16~19
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	20
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	20
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	21
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	21
8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	21
9. 金利リスクに関する事項	22

■定量的な開示事項(単体・連結)

1. 自己資本の充実度に関する事項	15
2. 信用リスクに関する事項	16~19
3. 信用リスク削減手法に関する事項	20
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	20
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	21
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	21
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	22
8. 金利リスクに関する事項	22

金融再生法に基づく債権の開示項目

金融再生法開示債権	10
-----------	----

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	87期 (2023年3月末)	88期 (2024年3月末)
(資産の部)		
現 金	12,448	10,968
預 け 金	228,650	231,001
買入金銭債権	7,018	4,965
有 価 証 券	236,277	243,848
国 債	17,757	17,167
地 方 債	17,486	15,567
社 債	101,830	97,599
株 式	46	176
その他の証券	99,155	113,338
貸 出 金	198,622	198,776
割 引 手 形	1,785	1,756
手 形 貸 付	6,276	8,564
証 書 貸 付	186,348	184,111
当 座 貸 越	4,212	4,343
外 国 為 替	42	18
外国他店預け	42	18
そ の 他 資 産	3,587	4,501
未 決 済 為 替 貸	53	134
信金中金出資金	2,710	3,540
未 収 収 益	789	797
金 融 派 生 商 品	0	—
そ の 他 の 資 産	34	28
有 形 固 定 資 産	8,021	8,097
建 物	2,937	2,857
土 地	4,808	4,808
その他の有形固定資産	275	431
無 形 固 定 資 産	116	86
ソ フ ト ウ ェ ア	103	73
その他の無形固定資産	12	12
繰 延 税 金 資 産	1,897	2,358
債 務 保 証 見 返	741	346
貸 倒 引 当 金	△865	△1,367
(うち個別貸倒引当金)	(△754)	(△1,130)
資産の部合計	696,558	703,600

(単位：百万円)

科 目	87期 (2023年3月末)	88期 (2024年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	620,069	604,957
当 座 預 金	26,188	29,020
普 通 預 金	232,750	242,125
貯 蓄 預 金	112	101
通 知 預 金	11,437	364
定 期 預 金	331,174	316,197
定 期 積 金	15,702	14,708
そ の 他 の 預 金	2,703	2,440
借 用 金	14,900	37,900
借 入 金	14,900	37,900
コ ー ル マ ネ ー	10,053	10,015
そ の 他 負 債	792	864
未 決 済 為 替 借	70	166
未 払 費 用	187	161
給 付 補 填 備 金	1	1
未 払 法 人 税 等	183	279
前 受 収 益	107	76
払 戻 未 済 金	25	20
払 戻 未 済 持 分	4	5
職 員 預 り 金	101	110
そ の 他 の 負 債	111	43
賞 与 引 当 金	144	154
退 職 給 付 引 当 金	1,037	1,021
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	182	202
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	23	16
偶 発 損 失 引 当 金	1	2
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	524	524
債 務 保 証	741	346
負債の部合計	648,471	656,005
(純資産の部)		
出 資 金	1,253	1,234
普 通 出 資 金	1,253	1,234
利 益 剰 余 金	50,810	51,217
利 益 準 備 金	1,332	1,332
そ の 他 利 益 剰 余 金	49,478	49,885
特 別 積 立 金	48,249	48,649
(経 営 安 定 積 立 金)	(4,000)	(4,000)
(地 域 振 興 積 立 金)	(880)	(880)
(総 合 研 修 セ ン タ ー 建 設 積 立 金)	(1,200)	(1,200)
(次 期 オ ン ラ イ ン シ ス テ ム 積 立 金)	(750)	(750)
(90 周 年 記 念 事 業 積 立 金)	—	(50)
(土 地 圧 縮 積 立 金)	(60)	(60)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,228	1,235
処 分 未 済 持 分	△0	△9
会 員 勘 定 合 計	52,064	52,442
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,525	△4,396
土 地 再 評 価 差 額 金	△451	△451
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△3,977	△4,847
純 資 産 の 部 合 計	48,086	47,594
負債及び純資産の部合計	696,558	703,600

(貸借対照表の注記事項)

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他の有形固定資産 | 3年～40年 |
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金融利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。残額が一定額以上の破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。)により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業部、審査部および資金部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定委員会(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に基準率、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準法による方法と、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 処理方法は、発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により算出した額を、翌年から増益処理しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができ、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
- | | |
|--------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と、最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △89,255百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月分) 0.3803%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金69百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (13) 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」[「その他の役務収益」]があります。受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 受入為替手数料及びその他の役務収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- (14) 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (15) 会計上の見積もりにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金1,367百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(7)に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、また、新型コロナウイルス感染症の影響により業績の悪化等影響が出ている債務者については債務者区分を見直し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (16) 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
- (17) 子会社等に対する金銭債務の総額 24百万円
- (18) 有形固定資産の減価償却累計額 6,199百万円
- (19) 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円
- (20) 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の受取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,201百万円
危険債権額	3,523百万円
三月以上延滞債権額	該当なし
貸出条件緩和債権額	240百万円
合計額	5,965百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(21) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,756百万円であります。

(22) 担保に供している資産は、次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 61,728百万円

担保資産に対応する債務

借入金 37,900百万円

コールマネー 10,000百万円

上記のほか、内国為替決済、日本銀行倉入代理店等の取引の担保として、預け金45,000百万円、有価証券364百万円を差し入れております。

(23) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第1号に定める算定方法を原則として、一部の土地については、4号及び5号に定める算定方法に基づいております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,986百万円

(24) 出資1口当たりの純資産額 1,943円22銭

(25) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当金庫は、貸出業務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

B. 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。

b. 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

c. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

d. 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利シヨックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつたての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、14,421百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券（その他の有価証券、満期保有目的の債券）については、VaRにより月次で計測し、参考としています。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しております。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(26)金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、コールマネーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること、及び重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①預け金（*1）	231,001	231,301	299
②有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	60,000	58,679	△1,320
その他の有価証券	182,672	182,672	—
③買入金銭債権	4,965	4,937	△27
④貸出金（*1）	198,776	—	—
貸倒引当金（*2）	△1,367	—	—
	197,408	198,564	1,155
金融資産合計	676,047	676,155	107
①預金積金（*1）	604,957	604,588	△369
②借入金（*1）	37,900	37,791	△108
金融負債合計	642,857	642,379	△477

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

③買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

④貸出金

貸出金は、以下のア～イの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

イ、ア以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

②借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	10
非上場株式（*1）	166
組合出資金（*2）	1,000
合計	1,176

（*1）子会社株式・非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（令和2年3月31日）」第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月17日）」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	138,000	31,275	—	—
買入金銭債権	1,066	3,344	553	—
有価証券	19,869	98,419	39,694	89,629
満期保有目的の債券	5,400	37,300	2,000	15,300
その他の有価証券のうち満期があるもの	14,469	61,119	37,694	74,329
貸出金（*）	41,645	74,237	38,954	39,093
合計	200,580	207,275	79,202	128,722

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	546,377	58,574	4	—
借入金	27,200	10,700	—	—
合計	573,577	69,274	4	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(27) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、(29)まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	17,300	17,553	253
	小計	17,300	17,553	253
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	42,700	41,126	△1,573
	小計	42,700	41,126	△1,573
合計		60,000	58,679	△1,320

その他の有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	54,947	53,580	1,366
	国債	12,329	11,706	622
	地方債	11,273	11,029	243
	社債	31,345	30,844	500
	その他	11,193	11,038	154
小計	66,140	64,619	1,521	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	75,386	80,249	△4,862
	国債	4,837	5,438	△600
	地方債	4,293	4,566	△273
	社債	66,254	70,244	△3,989
	その他	41,144	43,909	△2,764
小計	116,531	124,158	△7,627	
合計		182,672	188,777	△6,105

(28) 当事業年度中に売却したその他の有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	314	30	—
合計	314	30	—

(29) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券、市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

(30) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は18,809百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,531百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(31) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	215百万円
退職給付引当金	286百万円
減価償却損金算入限度額超過額	74百万円
役員退職慰労引当金	56百万円
その他有価証券評価差額金	2,135百万円
その他	217百万円
繰延税金資産小計	2,985百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△177百万円
繰延税金資産合計	2,808百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	23百万円
その他有価証券評価差額金	425百万円
繰延税金負債合計	449百万円
繰延税金資産の純額	2,358百万円

◆ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	87期 (2022年度)	88期 (2023年度)
経 常 収 益	5,628,943	5,973,818
資 金 運 用 収 益	5,083,722	5,348,913
貸 出 金 利 息	2,242,105	2,331,579
預 け 金 利 息	451,870	393,934
有価証券利息配当金	2,249,384	2,448,150
コールローン利息	-	28
債券貸借取引受入利息	-	15
その他の受入利息	140,362	175,206
役 務 取 引 等 収 益	465,085	455,596
受入為替手数料	197,128	197,329
その他の役務収益	267,957	258,267
そ の 他 業 務 収 益	63,396	115,629
外国為替売買益	3,286	1,488
国債等債券売却益	21,190	30,515
その他の業務収益	38,920	83,625
そ の 他 経 常 収 益	16,738	53,678
償却債権取立益	16	-
株式等売却益	12,772	-
その他の経常収益	3,949	53,678
経 常 費 用	4,863,069	5,316,528
資 金 調 達 費 用	125,569	135,408
預 金 利 息	122,225	132,196
給付補填備金繰入額	802	443
コールマネー利息	2,034	2,233
その他の支払利息	506	534
役 務 取 引 等 費 用	246,507	266,391
支払為替手数料	19,526	19,107
その他の役務費用	226,981	247,284
そ の 他 業 務 費 用	155,381	2,261
国債等債券償還損	153,160	-
その他の業務費用	2,221	2,261
経 費	4,282,050	4,343,108
人 件 費	2,781,471	2,821,346
物 件 費	1,333,758	1,373,105
税 金	166,820	148,656
そ の 他 経 常 費 用	53,559	569,357
貸倒引当金繰入額	2,831	536,600
その他資産償却	3,376	3,376
その他の経常費用	47,351	29,380

(単位：千円)

科 目	87期 (2022年度)	88期 (2023年度)
経 常 利 益	765,873	657,290
特 別 損 失	8,433	8,145
固定資産処分損	8,433	8,145
税引前当期純利益	757,440	649,144
法人税、住民税及び事業税	222,753	314,753
法人税等調整額	△4,393	△122,797
法人税等合計	218,360	191,956
当 期 純 利 益	539,079	457,188
繰越金(当期首残高)	689,313	778,267
当期末処分剰余金	1,228,393	1,235,456

◆ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	87期 (2022年度)	88期 (2023年度)
当期末処分剰余金	1,228,393,386	1,235,456,813
剰 余 金 処 分 額	450,125,412	449,350,645
普通出資に対する配当金 (普通配当率)	50,125,412 (年4%)	49,350,645 (年4%)
特別積立金 (うち90周年記念事業積立金)	400,000,000 (50,000,000)	400,000,000 (50,000,000)
繰越金(当期末残高)	778,267,974	786,106,168

〈損益計算書の注記事項〉

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社との取引による収益総額 423千円
- (3) 子会社との取引による費用総額 47,500千円
- (4) 出資1口当たり当期純利益金額 18円39銭
- (5) 経費には、役員退職慰労引当金繰入額32,080千円を含んでおります。

◆ 決算後の諸準備金と積立金

(単位：百万円)

科 目	87期 (2022年度)	88期 (2023年度)
諸 準 備 金 残 高	49,982	50,382
利 益 準 備 金	1,332	1,332
特 別 積 立 金	48,649	49,049
(うち経営安定積立金)	(4,000)	(4,000)
(うち地域振興積立金)	(880)	(880)
(うち総合研修センター建設積立金)	(1,200)	(1,200)
(うち次期オンラインシステム積立金)	(750)	(750)
(うち90周年記念事業積立金)	(50)	(100)
(うち土地圧縮積立金)	(60)	(60)

外部監査

2024年6月18日開催の第88期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び、承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、水都有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表の適正性等の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月19日

淡路信用金庫

理事長 石村 健

経営指標

主要な事業の状況を示す指標

◆最近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	千円	5,768,374	5,651,300	5,510,179	5,628,943	5,973,818
経常利益	千円	639,992	618,580	500,034	765,873	657,290
当期純利益	千円	492,420	458,365	374,375	539,079	457,188
出資総額	百万円	1,309	1,299	1,278	1,253	1,234
出資総口数	百万口	26	25	25	25	24
純資産額	百万円	52,593	53,505	51,725	48,086	47,594
総資産額	百万円	621,549	721,381	733,346	696,558	703,600
預金積金残高	百万円	565,636	608,019	612,241	620,069	604,957
貸出金残高	百万円	173,816	193,688	197,474	198,622	198,776
有価証券残高	百万円	221,378	219,168	227,139	236,277	243,848
単体自己資本比率	%	19.04	19.00	17.51	18.64	19.11
出資に対する配当金(出資10当たり)	円	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
役員数	人	11	11	11	11	11
うち常勤役員数	人	7	7	7	7	7
職員数	人	405	400	380	366	363
会員数	人	24,818	24,640	24,555	24,318	24,039

◆業務粗利益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	4,958,153	5,213,505
資金運用収益	5,083,722	5,348,913
資金調達費用	125,569	135,408
役務取引等収支	218,577	189,204
役務取引等収益	465,085	455,596
役務取引等費用	246,507	266,391
その他業務収支	△91,985	113,367
その他業務収益	63,396	115,629
その他業務費用	155,381	2,261
業務粗利益	5,084,745	5,516,078
業務粗利益率	0.70%	0.80%

(注) 1.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆業務純益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	832,370	1,084,407
実質業務純益	838,075	1,209,568
コア業務純益	970,045	1,179,052
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	968,174	1,179,052

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◆資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	717,909	681,171	5,083,722	5,348,913	0.70	0.78
うち貸出金	197,194	197,194	2,242,105	2,331,579	1.13	1.18
うち預け金	270,152	217,944	451,870	393,934	0.16	0.18
うち有価証券	239,106	255,292	2,249,384	2,448,150	0.94	0.95
資金調達勘定	684,573	646,662	125,569	135,408	0.01	0.02
うち預金積金	629,278	618,404	123,028	132,640	0.01	0.02
うち借入金	43,004	17,962	—	—	—	—

(注) 1.資産運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度378百万円、2023年度375百万円)を控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△94,391	382,843	288,451	△288,484	553,676	265,191
うち貸出金	35,614	68,561	104,175	5	89,468	89,473
うち預け金	△72,954	90,305	17,351	△94,366	36,430	△57,936
うち有価証券	238,873	△97,640	141,232	155,218	43,547	198,766
支払利息	△2,294	14,869	12,574	△7,938	17,777	9,839
うち預金積金	△1,181	12,024	10,843	△2,332	11,944	9,611
うち借入金	0	△0	△0	0	0	0

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分においては、残高による増減要因に含めております。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆利益率・利鞘

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.10	0.09
総資産当期純利益率	0.07	0.06
資金運用利回	0.70	0.78
資金調達原価率	0.63	0.68
総資金利鞘	0.07	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

◆内国為替取扱実績

(単位：千件/百万円)

区別	2022年度				2023年度			
	送金・振込為替		代金取立		送金・振込為替		代金取立	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
仕向為替	1,096	717,496	39	40,089	1,088	704,102	34	37,620
被仕向為替	1,092	707,297	49	36,590	1,106	689,543	43	31,354

(注) 本店と各支店との間及び各支店相互間における取扱高も合算しております。

内国為替取扱実績の解説

全国の金融機関との振り込み、代金取立等の取扱実績を表わしています。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、171百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」130百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」32百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度においては、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金に関する指標

◆ 預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	276,446	280,071
うち有利息預金	209,870	214,753
定期性預金	351,104	336,620
うち固定金利定期預金	335,295	321,563
うち変動金利定期預金	3	3
その他	1,727	1,712
計	629,278	618,404
譲渡性預金	-	-
合計	629,278	618,404

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
定期預金	331,174	316,197
固定金利定期預金	331,170	316,193
変動金利定期預金	3	3
その他	0	0

固定・変動金利・その他の区分ごとの定期預金残高の解説

満期まで金利が固定している定期預金、預入れ期間中に金利が変動する定期預金等を表わしています。その他には、外貨預金等を計上しております。

◆ 役職員一人当り・一店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
役職員一人当り預金残高	1,662	1,635
一店舗当り預金残高	22,965	22,405

◆ 預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
個人	453,930	449,085
法人	166,139	155,872
一般法人	99,282	103,651
金融機関	562	520
公金	50,437	34,660
その他法人	15,857	17,039
合計	620,069	604,957

(注) その他法人には、非課税法人・任意団体を計上しております。

貸出金等に関する指標

◆貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
手形貸付	6,253	6,114
証書貸付	185,776	185,687
当座貸越	3,498	3,909
割引手形	1,666	1,483
合計	197,194	197,194

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	996	926
有価証券	534	611
動産	—	—
不動産	25,071	25,226
その他	0	0
計	26,603	26,765
信用保証協会・信用保険	63,136	59,867
保証	21,068	23,623
信用	87,815	88,519
合計	198,622	198,776

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	35,369	20.67	37,570	21.97
運転資金	135,680	79.32	133,382	78.02
合計	171,050	100.00	170,953	100.00

(注) 個人消費資金等を除いて表示しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
期末預貸率	32.03	32.85
期中平均預貸率	31.33	31.88

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆貸出金残高 (固定金利・変動金利区分) (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金	198,622	198,776
固定金利	126,409	120,648
変動金利	72,213	78,127

固定・変動金利の区分ごとの貸出金残高の解説

貸出金を返済期限まで金利が固定している固定金利貸出と金利が変動する変動金利貸出に区分し、残高で表わしています。

◆債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	220	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	2	2
計	223	2
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	22	11
信用	495	332
合計	741	346

(注) 有価証券の私募にかかる債務保証見返額 (2022年度残高なし、2023年度残高なし) を含んでおりません。

担保別貸出金残高と債務保証見返額の解説

貸出金残高と信金中金等の代理貸付等にかかる債務保証見返額残高を担保別に区分して表わしています。

◆役員一人当たり・一店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
役員一人当り	532	537
一店舗当り	7,356	7,362

◆貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	573	23,629	11.89	534	22,202	11.16
農 業、林 業	19	71	0.03	14	98	0.04
漁 業	22	86	0.04	23	87	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.00	—	—	—
建 設 業	580	14,716	7.40	574	14,541	7.31
電気・ガス・熱供給・水道業	17	2,028	1.02	14	1,838	0.92
情 報 通 信 業	8	1,698	0.85	10	1,575	0.79
運 輸 業、郵 便 業	57	4,155	2.09	57	4,701	2.36
卸 売 業、小 売 業	580	18,619	9.37	558	17,824	8.96
金 融 業、保 険 業	20	23,495	11.82	19	23,538	11.84
不 動 産 業	244	24,417	12.29	254	27,915	14.04
物 品 賃 貸 業	5	55	0.02	4	57	0.02
学術研究、専門・技術サービス業	18	220	0.11	26	300	0.15
宿 泊 業	42	7,318	3.68	43	7,415	3.73
飲 食 業	292	2,413	1.21	276	2,188	1.10
生活関連サービス業、娯楽業	279	2,943	1.48	265	3,016	1.51
教 育、学 習 支 援 業	11	231	0.11	11	297	0.14
医 療、福 祉	92	5,511	2.77	94	5,890	2.96
その他のサービス	148	2,622	1.32	148	2,539	1.27
小 計	3,008	134,237	67.58	2,924	136,029	68.43
地 方 公 共 団 体	10	36,809	18.53	10	34,921	17.56
個 人	7,123	27,576	13.88	6,836	27,825	13.99
合 計	10,141	198,622	100.00	9,770	198,776	100.00

業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合の解説

貸出金を業種別に区分し、その残高を構成割合で表わしています。また、構成割合に大きな変化はありません。業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆代理業務貸付取扱残高の推移

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
住 宅 金 融 支 援 機 構	1,152	969
信 金 中 央 金 庫	477	318
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 (小規模企業共済)	73	72
福 祉 医 療 機 構	24	17
日 本 政 策 金 融 公 庫	—	—
合 計	1,728	1,378

代理貸付残高の内訳の解説

住宅金融支援機構や信金中央金庫等から業務委託を受けて、地域の中小企業者や一般の皆さまの金融の円滑化を図るために行っている貸付です。

不良債権の開示について

「信用金庫法及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」以下、「金融再生法」という。」第6条に基づく自己査定の結果につきましては、下表のとおりであります。

2023年度における金融再生法上の開示債権額は、199,233百万円(前期末対比0.12%減少)、不良債権額は2022年度より545百万円増加(10.05%増加)しました。不良債権比率は2.99%(前期末対比0.28ポイント増加)となりましたが、適切に引当金を計上しております。

今後につきましてもリスク管理態勢の強化により資産の健全性を確保するとともに取引先の業況改善に向け支援を行ってまいります。

◆信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（単体・連結）

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,404	2,201
危険債権	3,584	3,523
要管理債権	431	240
3月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	431	240
小計 (A)	5,420	5,965
保全額 (B)	4,739	5,480
個別貸倒引当金 (C)	754	1,130
一般貸倒引当金 (D)	8	8
担保・保証等 (E)	3,976	4,341
保全率 (B) / (A) (%)	87.43	91.86
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	52.82	70.13
正常債権 (F)	194,048	193,267
総与信残高 (A) + (F)	199,469	199,233

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「3月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「3月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「3月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

◆貸出金償却額

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	—

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(18 ページをご覧ください)

有価証券に関する指標

◆有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国 債	16,883	17,186
地 方 債	17,769	16,534
短 期 社 債	—	—
社 債	107,891	104,525
株 式	138	84
外 国 証 券	76,792	98,342
そ の 他 の 証 券	19,631	18,618
合 計	239,106	255,292

◆預証率の期末値及び期中平均値

(単位：%)

	2022年度	2023年度
期 末 預 証 率	38.10	40.30
期 中 平 均 預 証 率	37.99	41.28

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率の解説

預金量に対する有価証券の保有割合を表わしています。
預貸率とともに資金運用面・資金繰り面で重視しています。

◆売買目的有価証券

該当ございません。

◆満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	2023年3月31日現在					2024年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	51,300	50,204	△ 1,095	470	1,566	60,000	58,679	△ 1,320	253	1,573
合 計	51,300	50,204	△ 1,095	470	1,566	60,000	58,679	△ 1,320	253	1,573

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

◆その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	2023年3月31日現在					2024年3月31日現在				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	139,169	137,075	△ 2,094	2,065	4,159	133,830	130,334	△ 3,496	1,366	4,862
国 債	17,186	17,757	571	904	333	17,144	17,167	22	622	600
地 方 債	17,210	17,486	276	408	132	15,596	15,567	△ 29	243	273
社 債	104,772	101,830	△ 2,941	751	3,693	101,089	97,599	△ 3,489	500	3,989
そ の 他	50,658	47,855	△ 2,802	181	2,984	54,947	52,338	△ 2,609	154	2,764
合 計	189,828	184,930	△ 4,897	2,246	7,143	188,777	182,672	△ 6,105	1,521	7,627

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
そ の 他 非 上 場 株 式	36	166
有 価 証 券 其 他 (証 券 投 資 信 託 等)	—	1,000
子 会 社 株 式 及 び 関 連 法 人 株 式 子 会 社	10	10

◆子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません。

◆有価証券の種類別の残存期間別残高

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	残高合計
国債	—	10	3,786	3,889	2,204	7,866	—	17,757
地方債	502	1,029	1,368	317	4,545	9,723	—	17,486
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,540	14,810	8,884	9,422	13,634	46,701	2,838	101,830
株式	—	—	—	—	—	—	46	46
外国証券	6,694	23,262	25,964	3,000	1,812	24,309	847	85,043
その他の証券	—	2,572	6,681	245	817	2,284	683	13,284

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	残高合計
国債	—	2,641	3,749	1,639	3,777	5,358	—	17,167
地方債	502	1,340	830	362	6,290	6,240	—	15,567
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	9,685	9,027	9,424	11,082	11,253	44,261	2,864	97,599
株式	—	—	—	—	—	—	176	176
外国証券	7,605	29,216	33,129	2,841	1,000	23,677	868	98,338
その他の証券	1,869	6,969	1,296	1,033	499	2,481	849	15,000

◆商品有価証券の種類別の平均残高

該当ございません。

◆金銭の信託

該当ございません。

◆デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項5号に掲げる取引は該当ございません。

◆オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	2022年度	2023年度
先物外国為替取引	5	—
合計	5	—

先物外国為替取引の解説
先物為替予約につきましては、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので、記載していません。

金庫の子会社

名称	淡信実業株式会社
所在地	洲本市宇山3丁目5番25号(淡路信用金庫本店内)
設立年月日	1971年12月13日
資本金	10,000,000円
当金庫議決権比率	100%
従業員	21名
事業の内容	不動産の管理、人材派遣及び建物の清掃 他

バーゼルⅢ（自己資本比率規制の第3の柱）にかかる開示項目

◆自己資本調達手段の概要

自己資本は、「自己資本の構成に関する事項」で記載の通り、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。具体的には会員の皆さまからの普通出資金のほか当金庫が永年にわたって積立ててきた利益剰余金が該当します。

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、国内のみで事業を行う金融機関に必要とされる自己資本比率4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる業務運営方針に基づいた業務活動から得られる利益による堅実な資本の積み上げを考えております。

自己資本の構成に関する事項

◆自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	52,014	52,393
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,253	1,234
うち、利益剰余金の額	50,810	51,217
うち、外部流出予定額(△)	50	49
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	111	236
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	111	236
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,128	52,629
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	83	61
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	83	61
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	83	61
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	52,044	52,567
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	269,773	265,171
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,352	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	73	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,356	9,781
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	279,129	274,952
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)÷(ニ)	18.64%	19.11%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	52,025	52,404
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,253	1,234
うち、利益剰余金の額	50,821	51,229
うち、外部流出予定額(△)	50	49
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 9
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	111	236
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	111	236
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,140	52,641
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	84	61
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	84	61
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	84	61
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	52,056	52,579
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	269,763	265,162
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,352	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	73	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,358	9,788
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	279,121	274,950
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.64%	19.12%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により連結自己資本比率を算出してしております。

連結の範囲に関する事項

当金庫では、子会社はその資産・売上高等からみて、当金庫の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、自己資本比率告示に基づき連結自己資本比率を算出する範囲に含めております。子会社は「淡信実業株式会社」1社であり、当金庫の不動産管理等を行っております。また、資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

自己資本の充実度に関する事項

◆単体

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	269,773	10,790	265,171	10,606
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	266,104	10,644	260,022	10,400
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	1,239	49	1,173	46
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,265	2,210	55,136	2,205
法人等向け	70,719	2,828	67,572	2,702
中小企業等向け及び個人向け	22,544	901	23,365	934
抵当権付住宅ローン	1,344	53	1,323	52
不動産取得等事業向け	30,990	1,239	33,065	1,322
三月以上延滞等	70	2	25	1
取立未済手形	10	0	26	1
信用保証協会等による保証付	1,135	45	1,281	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	47	1	177	7
出資等のエクスポージャー	47	1	177	7
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	82,736	3,309	76,873	3,074
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	70,658	2,826	63,272	2,530
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,723	108	3,553	142
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	86	3	371	14
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,269	370	9,676	387
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,021	200	5,149	205
ルックスルー方式	5,021	200	5,149	205
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	2	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,356	374	9,781	391
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	279,129	11,165	274,952	10,998

(注)

1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

◆その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

◆連結

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	269,763	10,790	265,162	10,606
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	266,094	10,643	260,012	10,400
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	1,239	49	1,173	46
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,265	2,210	55,136	2,205
法人等向け	70,719	2,828	67,572	2,702
中小企業等向け及び個人向け	22,544	901	23,365	934
抵当権付住宅ローン	1,344	53	1,323	52
不動産取得等事業向け	30,990	1,239	33,065	1,322
三月以上延滞等	70	2	25	1
取立未済手形	10	0	26	1
信用保証協会等による保証付	1,135	45	1,281	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	37	1	167	6
出資等のエクスポージャー	37	1	167	6
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	82,737	3,309	76,874	3,074
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	70,658	2,826	63,272	2,530
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,723	108	3,553	142
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	86	3	371	14
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,269	370	9,676	387
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,021	200	5,149	205
ルックスルー方式	5,021	200	5,149	205
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	2	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,358	374	9,783	391
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	279,121	11,164	274,945	10,997

5. オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (単体)

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国	内	598,465	593,920	199,818	199,605	139,463	135,307	0	-	236	82
国	外	86,011	98,345	-	-	86,011	98,345	-	-	-	-
地域別合計		684,507	692,266	199,818	199,605	225,475	233,652	0	-	236	82
製造業		47,127	44,152	24,669	22,945	21,457	19,652	-	-	41	17
農業、林業		265	281	265	281	-	-	-	-	-	-
漁業		558	529	558	529	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業		0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
建設業		16,164	16,158	15,964	15,958	200	200	-	-	120	2
電気・ガス・熱供給・水道業		12,345	13,461	2,033	1,843	10,311	11,618	-	-	-	-
情報通信業		7,008	5,407	1,699	1,576	3,506	2,548	-	-	-	-
運輸・郵便業		12,151	12,224	4,279	4,862	7,871	7,362	-	-	7	6
卸売業、小売業		26,581	25,763	19,273	18,456	7,306	7,307	-	-	3	46
金融業、保険業		313,902	311,652	23,579	23,663	59,308	55,931	0	-	-	-
不動産業		49,184	53,128	24,953	28,396	23,230	23,732	-	-	46	-
物品賃貸業		1,759	1,760	55	57	1,703	1,703	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		225	311	225	311	-	-	-	-	-	-
宿泊業		7,336	7,464	7,336	7,464	-	-	-	-	-	-
飲食業		3,089	3,002	3,089	3,002	-	-	-	-	-	8
生活関連サービス業、娯楽業		4,156	4,112	4,152	4,112	-	-	-	-	-	0
教育、学習支援業		261	324	261	324	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		5,749	6,227	5,749	6,227	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		3,557	3,535	2,833	2,806	702	728	-	-	-	-
国・地方公共団体等		130,631	141,763	36,847	34,944	89,878	102,867	-	-	-	-
個人		21,986	21,841	21,986	21,841	-	-	-	-	17	0
その他		20,463	19,161	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計		684,507	692,266	199,818	199,605	225,475	233,652	0	-	236	82
延滞		332	366	332	366	-	-	-	-	-	-
1年以下		156,016	183,009	20,600	25,024	12,744	18,602	0	-	-	-
1年超3年以下		127,258	96,543	24,824	20,314	39,108	42,096	-	-	-	-
3年超5年以下		64,884	68,951	22,466	21,439	39,889	47,022	-	-	-	-
5年超10年以下		102,853	101,652	63,472	62,886	38,495	38,212	-	-	-	-
10年超		155,890	149,499	63,567	64,884	92,322	84,614	-	-	-	-
期間の定めのないもの		77,271	92,243	4,554	4,690	2,915	3,105	-	-	-	-
残存期間別合計		684,507	692,266	199,818	199,605	225,475	233,652	0	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（連結）

<地域別・業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国	内	598,486	593,910	199,818	199,605	139,463	135,307	0	-	236	82
国	外	86,011	98,345	-	-	86,011	98,345	-	-	-	-
地 域 別 合 計		684,497	692,256	199,818	199,605	225,475	233,652	0	-	236	82
製 造 業		47,127	44,152	24,669	22,945	21,457	19,652	-	-	41	17
農 業、林 業		265	281	265	281	-	-	-	-	-	-
漁 業		558	529	558	529	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業		0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		16,164	16,158	15,964	15,958	200	200	-	-	120	2
電気・ガス・熱供給・水道業		12,345	13,461	2,033	1,843	10,311	11,618	-	-	-	-
情 報 通 信 業		7,008	5,407	1,699	1,576	3,506	2,548	-	-	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業		12,151	12,224	4,279	4,862	7,871	7,362	-	-	7	6
卸 売 業、小 売 業		26,581	25,763	19,273	18,456	7,306	7,307	-	-	3	46
金 融 業、保 険 業		313,892	311,642	23,579	23,663	59,308	55,931	0	-	-	-
不 動 産 業		49,184	53,128	24,953	28,396	23,230	23,732	-	-	46	-
物 品 賃 貸 業		1,759	1,760	55	57	1,703	1,703	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		225	311	225	311	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		7,336	7,464	7,336	7,464	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		3,089	3,002	3,089	3,002	-	-	-	-	-	8
生活関連サービス業、娯楽業		4,156	4,112	4,152	4,112	-	-	-	-	-	0
教 育、学 習 支 援 業		261	324	261	324	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		5,749	6,227	5,749	6,227	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,557	3,535	2,833	2,806	702	728	-	-	-	-
国・地方公共団体等		130,631	141,763	36,847	34,944	89,878	102,867	-	-	-	-
個 人		21,986	21,841	21,986	21,841	-	-	-	-	17	0
そ の 他		20,463	19,161	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		684,497	692,256	199,818	199,605	225,475	233,652	0	-	236	82
延 滞		332	366	332	366	-	-	-	-	-	-
1 年 以 下		156,016	183,009	20,600	25,024	12,744	18,602	0	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		127,258	96,543	24,824	20,314	39,108	42,096	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		64,884	68,951	22,466	21,439	39,889	47,022	-	-	-	-
5 年 超 1 0 年 以 下		102,853	101,652	63,472	62,886	38,495	38,212	-	-	-	-
1 0 年 超		155,890	149,499	63,567	64,884	92,322	84,614	-	-	-	-
期間の定めのないもの		77,261	92,233	4,554	4,690	2,915	3,105	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		684,497	692,256	199,818	199,605	225,475	233,652	0	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単体・連結）

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	105	111	—	105	111
	2023年度	111	236	—	111	236
個別貸倒引当金	2022年度	758	754	1	755	754
	2023年度	754	1,130	35	719	1,130
合計	2022年度	864	865	1	861	865
	2023年度	865	1,367	35	830	1,367

※ 国外向けエクスポージャーについては、保有しているのが外国証券のみであり貸倒引当金は考慮する必要がないため、「地域別」の区分は省略しております。

◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（単体・連結）

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製造業	251	596	243	251	251	596	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	80	83	28	80	80	83	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9	2	14	9	9	2	—	—
卸売業、小売業	218	285	245	218	218	285	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	37	0	46	37	37	0	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	0	0	2	0	0	0	—	—
飲食業	1	1	3	1	1	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	2	1	0	0	2	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	143	141	158	143	143	141	—	—
その他のサービス	1	6	5	1	1	6	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	9	8	8	9	9	8	—	—
合計	754	1,130	758	754	754	1,130	—	—

※ 国外向けエクスポージャーについては、保有しているのが外国証券のみであり貸倒引当金・貸出金償却を考慮する必要がないため、「地域別」の区分は省略しております。

※ 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単体）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	164,689	—	170,527
10%	—	25,895	—	26,178
20%	11,555	278,222	12,458	280,056
35%	—	3,952	—	3,881
50%	56,352	49	53,806	54
75%	—	23,632	—	24,912
100%	9,900	81,462	10,684	83,762
150%	—	24	—	11
250%	—	27,770	—	24,931
1,250%	—	—	—	—
その他	—	1,000	—	1,000
合計	—	684,507	—	692,266

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	164,689	—	170,527
10%	—	25,895	—	26,178
20%	11,555	278,222	12,458	280,056
35%	—	3,952	—	3,881
50%	56,352	49	53,806	54
75%	—	23,632	—	24,912
100%	9,900	81,452	10,684	83,752
150%	—	24	—	11
250%	—	27,770	—	24,931
1,250%	—	—	—	—
その他	—	1,000	—	1,000
合計	684,497		692,256	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの定義

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、金融機関が保有する資産（オフバランス資産を含みます。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理方針

当金庫では、信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスク管理要領を制定しています。また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を貸出業務基本方針（クレジットポリシー）として定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底をはかっています。

当金庫では、審査部門を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が動くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しています。

全てのリスク管理に関する事項を協議、審議する機関としてリスク管理委員会を設置のうえ、信用リスク管理の担当部を審査部とし、信用リスクに関する状況を定期的にあるいは必要に応じリスク管理委員会へ報告する体制としています。また、資産の自己査定に関する事項を協議、審議する機関として資産査定委員会を設置しています。

信用リスク管理の手続き

審査部は、信用格付を参考として与信先ごとに信用リスクを管理しています。

信用格付は、財務情報の定量評価と財務面に表れない定性的な情報（経営能力や経営基盤など。）を評価することにより当該与信先の信用力の程度を12ランクに区分したものです。この与信先の信用格付は定期的、または必要に応じて、機動的に見直しを行っています。

また、審査部は与信ポートフォリオ全体を地域別、科目別、期間別、業種別、及び債務者区分別に分類し信用リスクの分散や変動の状況を管理しています。

貸倒引当金について

信用コストである貸倒引当金は、自己査定結果をもとに「償却・引当基準」によって適正な引当を行っております。

◆標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内格付機関の日本格付研究所(JCR)又は格付投資情報センター(R&I)の2つの機関を採用しています。上記格付のないものは、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体・連結）

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,293	1,004	15,273	17,671	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、担保、保証、相殺契約等、信用リスクを軽減するための保全措置のことです。

当金庫は、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境等さまざまな角度から与信審査を行っており、保全措置を補完的な位置づけとしています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続き

当金庫が扱う担保としては当金庫預金、国債、上場会社株式等があります。

また、保証としてはしんきん保証基金があります。

当金庫は、担保・保証規程等を制定し、適正な評価・管理を行っています。また、当金庫は、期限の利益の喪失事由等が与信先に発生した場合に、基本契約にもとづき自金庫預金と貸出金等を相殺することを可能としており、自己資本比率の算出においても、この相殺効果を考慮して信用リスク・アセットを削減しています。

なお、当金庫においては、特定の事業会社、又は、業種に与信が集中しておらず、信用リスク削減手法の適用について懸念すべき集中リスクは生じておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	0	—	0	—
（Ⅰ）外国為替関連取引	0	—	0	—
（Ⅱ）金利関連取引	—	—	—	—
（Ⅲ）金関連取引	—	—	—	—
（Ⅳ）株式関連取引	—	—	—	—
（Ⅴ）貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
（Ⅵ）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（Ⅶ）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	—	0	—

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、与信取引における総合的な判断を行うことで、リスクを管理しております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◆ リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法等に関するリスク管理要領をそれぞれのリスクについて定め、データの分析・評価を行いリスクの極小化に努めております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、毎月の理事会に報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算定は、自己資本比率規制で定められた手法のうち基礎的手法による計測を採用することとし、態勢を整備しております。

◆ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆ 貸借対照表計上額及び時価（単体・連結）

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	46	—	176	—
合 計	46	—	176	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等は含んでいません。

◆ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体・連結）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

◆ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	6	5

◆ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	—	—

◆ 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された保有限度額、リスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的にALM委員会やリスク管理委員会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資産運用基準規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の保有目的区分基準による会計処理規程」及び、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆エクスポージャーの区分ごとの額（単体・連結）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,109	16,803
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

◆IRRBB1：金利リスク（単体・連結）

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	16,338	14,421	1,080	810
2	下方パラレルシフト	0	0	79	0
3	ス テ ィ ー プ 化	13,269	12,045		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	16,338	14,421	1,080	810
		2022年度		2023年度	
8	自 己 資 本 の 額	52,044		52,567	

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、14,421百万円減少するものと把握しております。

◆金利リスクの算定手法の概要

説明項目	△EVEに関する定義説明	△NIIに関する定義説明
通貨ごとに計測した金利リスク量の集計	<ul style="list-style-type: none"> ・損失を負値としているが、報告上はこれを正值として反転している ・集計において通貨毎の金利間の相関を考慮しておらず、金利リスク量が正（益）の場合はゼロ＝報告上の損失のみ合算している 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間収益減少を負値としているが、報告上はこれを正值として反転している ・集計において期間収益の変動額は、正（期間収益増加）の場合はゼロ＝報告上の期間収益減少のみ合算している
(a)流動性預金の滞留について、行動オプション性を有する商品と残高 (b)行動オプション性の考慮にあたって、利用する方法 (c)流動性預金の滞留の考慮方法	(a)「要求払預金」の残高が対象 (b)保守的な前提に基づく方法（標準的手法）を採用 (c)計測手法：保守的な判断に基づく方法として、現残高の50%相当額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年以内）として計測	
(a)定期預金の早期解約及び、固定金利貸出の期限前返済について、行動オプション性を有する商品と残高 (b)行動オプション性の考慮にあたって、利用する方法 (c)定期預金の早期解約及び、固定金利貸出の期限前返済の考慮方法	(a)「定期性預金」及び「住宅ローン」（固定金利）の残高が対象 (b)保守的な前提に基づく方法（標準的手法）を採用 (c)計測手法：保守的な前提に基づく方法として以下の条件を考慮し、計測 <ul style="list-style-type: none"> ・定期預金の早期解約率34% ・住宅ローン（固定金利）の期限前返済率3.0% 	

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

◆信用集中リスクが自己資本比率に与える影響

(単位：百万円)

自己資本(A)	52,567	リスク・アセット(D)	274,952
大口要管理先以下非保全額(B)	436	自己資本比率(A)/(D)	19.11%
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本(C)=(A)-(B)	52,131	信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率(C)/(D)	18.96%

バーゼルⅢの第一の柱による自己資本比率算出の対象となっていないリスクとして、信用集中リスクがあります。

当金庫では、大口与信先のうち、要管理先以下（要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）の与信先に対する債権について、非保全額（担保・保証によって回収が可能と認められる額及び貸倒引当金として計上した額を控除した残額）のすべてが損失になると仮定し、自己資本比率に与える影響を計測のうえ管理しています。

この仮定に基づく計測の結果、2024年3月期における自己資本比率は19.11%から18.96%と0.15ポイント低下しますが、国内のみで事業を営む金融機関に求められる自己資本比率4%を大きく上回っているため、経営の健全性について問題はないものと考えております。

用語解説

本文中で説明がなされていない用語について解説します。

コア資本

金融機関の経営の安定度を測る指標の一つで、返済の必要がない資本を指す。

従来のバーゼルⅡでは、資本を「基本的項目（Tier1）」、「補完的項目（Tier2）」に分類していたが、平成26年3月期よりバーゼルⅢが適用され、最も安定度の高い資本が「コア資本」に一本化された。

リスク・アセット

金融機関が保有する資産（貸出金や有価証券など）を、その安全度に応じて掛け目を乗じ再評価した金額。

リスク・ウェイト

金融機関のリスク・アセット算出に際し使用する掛け目。資産の種類や格付などに応じ、0%～1250%の掛け目が適用される。

ALM

ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、おもに金融機関において活用されているバランスシート上のリスク管理方法。

適格格付機関

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。

証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産。

BPV

Basis Point Value (ベースス・ポイント・バリュー) の略。金利リスク指標の一つで、すべての期間の金利が1ベースス・ポイント (0.01%) 変化した場合における現在価値の変化額を表す。

IRRBB

銀行勘定の金利リスク (Interest Rate Risk in the Banking Book) を指し、2019年3月期よりリスク量の計測手法が統一された。統一後は、一定のシナリオに基づく金利水準の変動により銀行勘定の資産・負債の市場価格が変動することにもなう、①資本勘定の経済的価値変動額 (Δ EVE: Delta Economic Value of Equity) と、②期間損益の変動額 (Δ NI: Delta Net Interest Income) を計測のうえ公表することとされた。

内部管理体制

◆金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

◆お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、資産形成・資産運用に関する業務において、この度、お客さま本位の業務運営を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしました。この取組方針は、よりよい業務運営をめざし定期的に見直し公表してまいります。

1. 当金庫は、高い専門性と職業倫理を保持し、お客さまの最善の利益を図るため誠実・公正に業務を行います。
2. 当金庫は、お客さまの利益が不当に害されることの無いよう、利益相反を適切に管理いたします。
3. 当金庫は、お客さまの投資判断に影響を与える重要な情報を、適切かつ分かりやすく提供いたします。
4. 当金庫は、上記1～3の取組を促進するため、またこうした取組が企業文化として定着するよう、職員に対する適切な動機づけの体制を整備いたします。

◆「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の取組状況（成果指標）

◇アフターフォロー実施状況

お取引後についても、情報提供等のアフターフォローを実施してまいります。

	2023/3(半期)	2023/9(半期)	2024/3(半期)
対象のお客さま	401件	373件	373件
実施したお客さま	497件	531件	520件
実施率	124%	142%	139%

※アフターフォロー実施毎に1件とカウントしております。

◇FP資格保有者数

FP資格取得を推奨しており、その他研修による職員教育を継続してまいります。

	2023/3	2023/9	2024/3
F P 1 級	2名	2名	2名
F P 2 級	111名	112名	111名
F P 3 級	141名	139名	139名
合計	254名	253名	252名
常勤従業員数	373名	383名	370名
保有者率	68.1%	66.1%	68.1%

◇投資信託の運用損益別顧客比率（2024年3月31日現在）

運用損益の区分	顧客数	割合
+50%以上	114名	34%
+30%以上+50%未満	143名	42%
+10%以上+30%未満	82名	23%
0%以上+10%未満	5名	1%
-10%以上0%未満	1名	0%
-30%以上-10%未満	0名	0%
-50%以上-30%未満	0名	0%
-50%未満	0名	0%
合計	345名	100%

※原則として、2003年6月以降の数値をもとに算出しています。

◇当金庫が取り扱う投資信託12銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

(2024年3月31日現在)

銘柄名	コスト	リスク	リターン	投資信託残高(円)
ニッセイ/パトナム・インカムオープン	2.20%	6.42%	5.86%	277,391,413
しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	1.49%	9.24%	6.82%	231,594,695
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	1.71%	5.52%	3.47%	158,945,265
DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)	1.54%	8.31%	3.64%	118,706,426
しんきんインデックスファンド225	0.88%	17.00%	14.87%	46,875,394
しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	1.60%	10.84%	7.30%	29,087,341
ダイワ・バリュー株・オープン	2.33%	15.25%	13.97%	28,264,346
ノムラ・ジャパン・オープン	2.33%	16.10%	14.52%	16,446,163
しんきん国内債券ファンド	0.44%	2.46%	△1.61%	4,070,490
しんきんJリートオープン(1年決算型)	1.46%	14.88%	0.78%	2,359,922
グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)	1.71%	5.52%	3.51%	1,078,212
しんきん世界アロケーションファンド	1.49%	3.60%	△0.06%	0

※原則として、2003年6月以降の数値をもとに算出しています。

※コスト …… 基準日時点の販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値

販売手数料率:目録見書上の上限ではなく、取扱い時の最低販売金額での料率(自社取引、他社への仲介取引・紹介取引のうち、最も高い料率を使用)
 信託報酬率:目録見書上の実質的な信託報酬率の上限(その他の費用・手数料は含まず)

※リスク …… 過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

※リターン …… 過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

◆与信取引に関する顧客への説明態勢

与信取引には、手形割引、貸付金（手形貸付、証書貸付、当座貸越）、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等の多様な取引があります。

契約の締結にあたりましては、契約の内容を説明し、借入意思、担保提供意思、保証意思、デリバティブ取引の契約の意思があることを確認した後に当金庫職員の面前において、関係者から契約書に自署・押印を受けることを原則としております。

貸出契約、担保設定契約、保証契約等を締結したときは、契約者の方にその写しを交付し、いつでも契約内容等が確認できるように努めております。

また、十分な説明責任を果たすため、与信取引に関する顧客への説明に係る規程を制定して管理責任者を明確にするとともに、説明事項等を項目別に記載した与信取引に関する顧客への説明マニュアルによって、職員研修と顧客への適正な説明態勢の確保をはかっております。

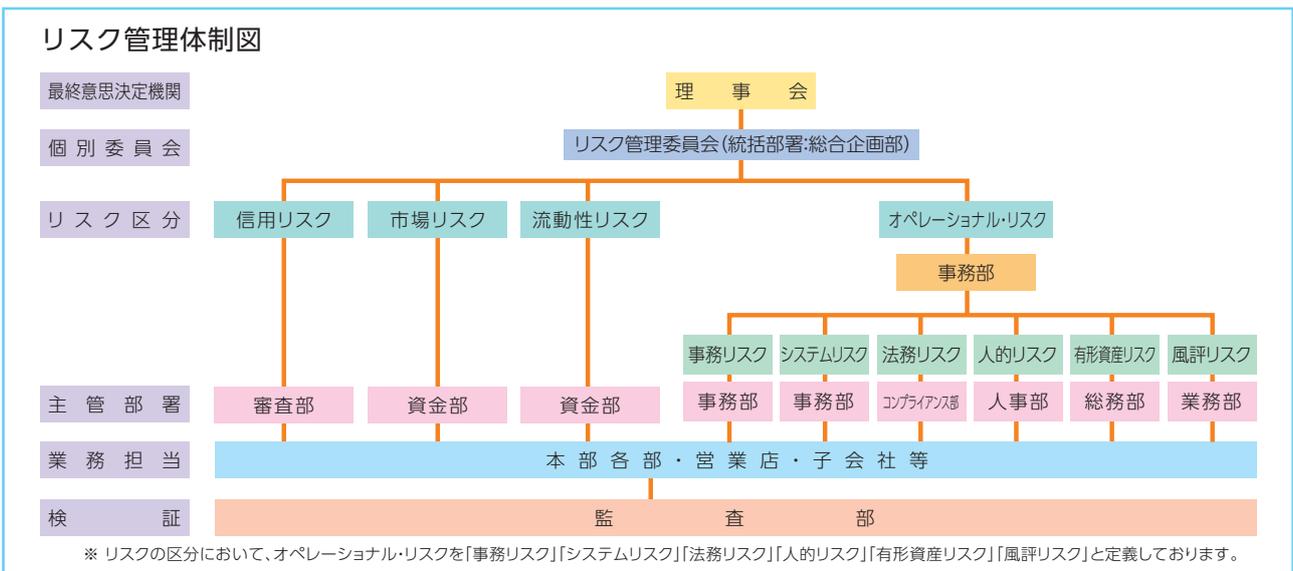
なお、お客様からの苦情等につきましては、コンプライアンス部と連携して適切な対応、解決をはかるとともに、苦情等の原因調査・分析を行い再発防止に努めております。

◆リスク管理の体制

近年、金融の自由化・国際化の進展、情報通信技術の発展や規制緩和による業務範囲の拡大等により、金融機関の抱えるリスクも多様化・複雑化の度合いを強めています。

このような環境のなか、当金庫がお客様に信頼され安心してお取引いただくため、経営目標とリスク管理体制の一体化を図る経営管理体制の強化が求められています。

当金庫ではリスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、リスク管理委員会を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる強固なリスク管理体制の実現に向けて取り組んでおります。



信用リスク	<p>「信用リスク」とは、与信先の財務状況の悪化等により、金融機関が保有する資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。当金庫では、審査部門（審査部）と営業推進部門（業務部）を明確に分離し、審査部門の独立性を堅持し、重要案件については、理事会で検討決議する等厳格な審査・管理を行っています。</p> <p>与信ポートフォリオ管理として、特定の業種、資金使途、債務者への与信集中を適切に管理するとともに、取引先の信用度を把握するための財務分析・企業格付システム、ならびに不動産担保物件の正確な評価を行うための不動産担保評価・管理システム等は、相互に連携し、一元的に運用するシステムを導入しています。</p> <p>信用リスクの適切な把握のため、資産の自己査定を「規定・マニュアル」に従い厳正に実施するとともに、償却・引当基準に基づき適正な償却及び引当を行っています。</p>
市場リスク	<p>「市場リスク」とは、金融市場の変動により、保有する資産の価値が変動し金融機関が損失を被るリスクを言います。具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクが含まれます。当金庫では、ALM委員会を設置して金利感応度分析、ギャップ分析、および収益シミュレーション等を行い、金融環境の変化に適切に対応できるようリスク管理手法の向上と強化に努めております。</p>
流動性リスク	<p>「流動性リスク」とは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利で調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性リスク）があります。当金庫では、豊富な支払準備資産を確保しており万全を期しております。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>「オペレーショナル・リスク」とは金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は、外生的な事象により、損失を被る以下のリスクを言います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「事務リスク」… 役職員による事務処理が、厳正・的確でなかったとき等に金庫が損失を被るリスク ●「システムリスク」… システムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により金庫が損失を被るリスク ●「法務リスク」… 金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびに、その恐れのある行為が発生することで金庫の信用の失墜を招き、損失を被るリスク ●「人的リスク」… 人事運営上の不公平・不公正、差別的行為および人材を適正配置できないことから生じる損失・損害を被るリスク ●「有形資産リスク」… 災害その他の事象から生じる有形資産に毀損・損害等を被るリスク ●「風評リスク」… 金庫の評判を形成する内容が劣化し、お客様からみて金庫への安心度、親密度が損なわれることにより、金庫の評判が低下するリスク <p>各リスクについて主管部署・担当部署を置き体制整備を図るとともに、情報の収集・分析を行い、リスク管理委員会等で適切なリスク管理に努めております。</p>

◆サイバーセキュリティ対策

1. サイバーセキュリティの取組みについて

情報通信に大きく依存している現代社会においては、サイバー犯罪被害の拡大防止や未然防止等に向けたサイバーセキュリティの確保が極めて重要な課題となっております。当金庫においても最重要課題の一つと捉え、経営陣の積極的な関与のもと、日々、高度化かつ巧妙化しているサイバー攻撃の被害がお客様に及ぶことがないようシステム面等の態勢整備に努めるとともに関連団体、他金融機関との情報共有・共助態勢を構築し、セキュリティ強化に取り組んでいます。

2. インターネットバンキング不正送金防止について

インターネットバンキングのID・パスワード等が盗み取られ、不正なアクセスにより不正送金が行われるという被害が急増している中、当金庫においてはインターネットバンキングご利用のお客様に専用セキュリティソフト「Rapport」（パソコン用）のご提供（無料）や個人向けインターネットバンキングにおいてはソフトウェアトークン（アプリケーション）によるワンタイムパスワードを利用したログイン方式、また法人向けインターネットバンキングにおいては電子証明書方式及びハードトークン（ワンタイムパスワード生成器）によるワンタイムパスワードを利用したログイン方式を採用しております。

今後もお客様が安心してインターネットバンキング等の各種サービスをご利用いただけるよう不正送金の防止対策強化に努めてまいります。

◆反社会的勢力に対する基本方針

私ども淡路信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗処置を講じる等、断固たる態度で対応します。

◆利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、当金庫が定める庫内規程に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

◆預金保険制度について

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

預金保険の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金など(決済用預金)は、全額保護されます。定期預金や利息のつく普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)

- *決済用預金とは「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金のことです。
- *定期積金の給付補てん金も利息と同様に保護されます。

預 金 等 の 分 類		保 護 の 範 囲
預 金 保 険 の 対 象 商 品	当 座 預 金	全 額 保 護
	利 息 の つ か な い 普 通 預 金 等	
	利 息 の つ く 普 通 預 金	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 1,000万円を超える部分は、保護対象外
	通 知 預 金 ・ 貯 蓄 預 金 ・ 納 税 準 備 預 金 定 期 預 金 ・ 定 期 積 金 等	
預 金 保 険 の 対 象 外 商 品	外 貨 預 金 譲 渡 性 預 金 等	保 護 対 象 外

◆キャッシュカードを安心してご利用いただくために

◎ ATMのご利用限度額 (1日あたり)

	磁気カード	ICカード (生体認証なし)	ICカード (生体認証あり)
現金引出し	50万円 (上限 200万円)	50万円 (上限 200万円)	500万円
デビット利用	50万円	50万円	50万円
振 込	100万円	100万円	100万円 (上限 500万円)

1日あたりの現金引出し限度額は変更が可能です。
磁気カードからICカードへの切替手続きについては窓口へお申し出ください。

◎ ATMで暗証番号変更が可能です。

推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、すみやかに変更するようお願い致します。

(例：生年月日、住所・地番、電話番号、車のナンバー等)

◎ ATMの覗き見防止策を講じております。

覗き見防止シールまたは後方確認用鏡を設置しております。

◎ 利用明細からの口座特定防止策を講じております。

ATMで現金引出しの際、利用明細書の発行・非発行を選択できます。不要の場合は非発行をお選びいただき、発行済みの利用明細はお持ち帰りください。また、口座番号の一部を見えないよう印字しております。

◎ 特殊詐欺被害未然防止のためATM(キャッシュカード)取引の一部利用制限

特殊詐欺未然防止のため70歳以上かつ当金庫および他金融機関のATMにおいて当金庫キャッシュカードにより過去3年以上ATMをご利用(振込または出金)されていない口座のお客様の取引を一部利用制限させていただいております。

- ・ATM(キャッシュカード)振込の利用制限について (2017年10月20日より) 振込限度額 「0円」
- ・キャッシュカード出金限度額の引き下げについて (2021年2月22日より) 1日の出金限度額 「10万円」

◎ 視覚に障がいをお持ちの方に対応したATMを設置しております。

ATMハンドセット(受話器)により、操作方法等を音声にて案内します。
<ハンドセットで取扱い可能な取引> お引出し・お預入れ・残高照会・通帳記入

◇キャッシュカード、暗証番号等の保管や管理は、通帳・印章等と同様に十分ご注意ください。

◇カード・通帳等の紛失・盗難の場合は、ただちにお取引店または最寄の店舗へご連絡ください。ATMコーナー備付けの電話からも紛失等の連絡が可能です。

※時間外受付

しんきんATM監視センター
(キャッシュカード紛失共同受付センター)
電話番号06-6454-6631

◇警察や当金庫の職員が、電話等でお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
振り込め詐欺等にご注意ください。

振り込め詐欺被害者救済法

犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(平成20年6月21日施行)は、振り込め詐欺・還付金詐欺などによる預金口座に振込まれた被害額のうち、「振込まれた預金口座に残された金額」を被害者の皆さまに速やかに分配するために制定されました。

当金庫では、振り込め詐欺等の犯罪被害金として当金庫に振込まれた被害者の方からのお問い合わせ窓口を下記のとおり設置し、ご照会をお受けしております。

「振り込め詐欺被害者救済法」お問い合わせ窓口

☎0120-22-1020

平日の受付時間

9時~17時(ただし金庫休業日を除く)
または、淡路信用金庫 コンプライアンス部
TEL.0799-22-1020

偽造・盗難キャッシュカード被害が発生した場合の補償について

万一当金庫にお預け入れのご預金が、キャッシュカードの偽造や盗難により不正に引き出された場合には、原則として当金庫が補償させていただきます。

ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」があるなどの場合には、当金庫が被害額の全部又は一部について補償いたしかねるケースがございますので十分にご注意くださいますようお願いいたします。

業務のご案内

預金業務

当金庫では、お客様の財産形成や生活設計といった多様化するニーズにお応えするために、各種の預金プランをご用意するとともに、皆さまの資産づくりのお手伝いをさせていただいております。

◆営業の内容（預金および定期積金）

預金の種類		内 容	期 間	お預け入れ金額
総合口座		1冊の通帳に普通預金・定期預金がセットでき、受け取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普通預金		現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジットなどの自動支払にも幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用預金		預金保険制度において全額保護の対象預金でお利息はつきません。いつでも入金・払戻請求が可能で、各種料金の自動支払い、自動受取りサービスにもご利用いただけます。		
貯蓄預金		10万円型と30万円型の2種類。いつでも自由にお引き出しいただける便利な預金です。但し30万円型は1か月5回を超えてお引き出しする場合は、それぞれ1回につき手数料110円必要です。		
当座預金		手形・小切手で支払う、商取引の決済口座です。		
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利な預金です。お引き出しの2日前までに通知が必要です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金		各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっています。	納税時にお引出し	1円以上
定期預金	定期指定期金	1年複利で有利な利率。1年経過後は、1か月前のご連絡で全額または一部お引き出しができます。(個人のお客様が対象となります。)	最長3年	100円以上 300万円未満
	スーパ一	自由金利の有利な利率の預金で、まとまった資金を運用いただけます。	1か月以上 5年以内	100円以上 1,000万円未満
	大定期預金	金利情勢に応じて当金庫独自の有利な利率を設定、大口資金の運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利	市場金利に応じて6か月ごとに利率が変動し金利情勢に合わせて機動的に運用いただけます。	1年以上 3年以内	100円以上
定期積金		ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積み立てる堅実な商品です。	1年以上 5年以内	1,000円以上
財形貯蓄	一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由。1年経過分から全額または一部のお引き出しができる便利な預金です。	3年以上	100円以上
	年金財形	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。	5年以上	
	住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。		
外貨預金		これから外貨預金取引や資産運用をお考えの方にお勧めの商品です。ただし、外貨預金には元本割れとなるリスクがあります。		

(注) 預金・定期積金の利率は原則として、毎週月曜日に更新いたします。

貸出業務

皆さまの事業の発展や繁栄と豊かな生活のお役に立てますよう色々な商品を取揃えております。事業資金としての運転資金や設備資金、個人の皆さまには家庭の生活設計にお役に立つ消費者ローン、住宅ローン等きめ細かくお応えしております。

そのほか、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの公的資金の代理業務も取扱っております。

◆融資商品の内容

種類	内容	ご融資限度額	ご融資期間	担保など
淡信マイホームローン 「ドリームⅡ」	2年・3年・5年・10年間固定金利型や変動金利型を選択いただける住宅ローンです。	10,000万円	40年以内	担保物件に 抵当権設定 しんきん保証基金 全国保証の保証
淡信長期固定金利型住宅ローン 「ドリームⅢ」	全期間金利固定・住宅金融支援機構債権買取型住宅ローンです。(フラット35)	8,000万円	35年以内	担保物件に 抵当権設定
移住・定住応援ローン 「淡路暮らし」	移住・定住を目的とする不動産の購入や居宅新築・建て替え・リフォームなどの住宅資金ニーズにお応えします。	1,500万円 (空き家解体は500万円)	20年以内	しんきん保証 基金の保証
淡信無担保耐震サポートローン	住宅の耐震補強改修資金、耐震設備機器購入資金にご利用いただけます。	500万円	5年以内	担保不要
淡信無担保住宅ローン	自宅の購入・リフォーム資金や、空き家解体資金としてご利用いただけます。	1,500万円 (空き家解体は500万円)	20年以内	しんきん保証 基金の保証
淡信マイカーローン	新車、中古車の購入資金にご利用ください。ハイブリッド車・エコ減税適応車専用の金利もご用意しています。	1,000万円	10年以内	しんきん保証 基金の保証
インターネット申込専用 淡信マイカーローン	当金庫ホームページへアクセスして「マイカーローン」「教育ローン」のお申し込みができます。	1,000万円	15年以内	ジャックスの保証
インターネット申込専用 淡信教育ローン		500万円 (医薬系学部等は1,000万円)	16年10か月以内	ジャックスの保証
淡信教育カードローン	大学などの入学金の他、授業料、入学にかかる付帯費用などにご利用いただけます。	50万円～300万円	4年9か月以内 (1年更新)	しんきん保証 基金の保証
淡信教育ローン「学くん」		1,000万円	16年以内	しんきん保証 基金の保証
WEB完結型 淡信フリーローン	当金庫ホームページへアクセスしてお申し込みができます。来店不要です。	500万円	10年以内	しんきん保証 基金の保証
淡信クイックローン 「快そく君」	お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。	500万円	10年以内	クレディセゾン の保証
淡信フリーローン		500万円	10年以内	オリエントコーポ レーションの保証
淡信子育て応援ローン	出産や小学校入学までの子育て・教育にかかる資金にご利用いただけます。	100万円	10年以内	しんきん保証 基金の保証
淡信シニアライフローン	暮らしに必要な資金にご利用ください。	100万円	10年以内	しんきん保証 基金の保証
淡信福祉ローン「ふれあい」	ご親族の介護のための機器購入などにご利用いただけます。	500万円	10年以内	しんきん保証 基金の保証
淡信無担保ローン「借かえ君Ⅱ」	複数の消費者ローンを一本化し、毎月の負担軽減と計画的な返済を支援します。	330万円	10年以内	オリエントコーポ レーションの保証
しんきんカードローン	カード1枚でスピーディーにご利用いただけます。	10万円～100万円	3年 (更新可)	しんきん保証 基金の保証
カードローン淡信Nきゃっする		10万円～800万円	3年 (更新可)	信金ギャランティの保証
KIRAMEKI(女性専用カードローン)		10万円～50万円	3年 (更新可)	しんきん保証 基金の保証
淡信TKC無担保ローン	TKC会員である税理士・公認会計士の関与先企業向けローンです。	1,000万円	最長5年以内	担保不要
淡信ビジネスローン	業歴2年以上の方が対象です。	2,000万円	3年以内	担保不要
動産担保保証融資	現在ご使用中、又は新規購入の工作機器等を、保証会社に担保提供することで、新たな資金調達を可能とするものです。	500万円以上 1億円以内	5年以内	みずほリースの保証

◎商品利用にあたっての留意事項 当金庫では住宅ローン等お客様のニーズにあった商品を取り揃えております。商品にはお客様の予測に反して金利が上下する商品、融資利息のほかに保証料が必要な場合などもございますので、お申し込みの際にはサービスの内容を職員にお尋ねいただき、無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

※最新の商品、金利等につきましては、店頭またはホームページでご確認ください。

◆貸出運営についての考え方

貸出業務は、信用金庫の使命に則り、地域経済社会の活性化及び発展に寄与するため持続的で健全な金融の円滑化に努め、各種法令を遵守するとともに、投機性の強い資金、社会通念上許されない資金や不要不急の資金等、社会的規範に悖ることのないよう、常に誠実かつ公正な取扱いに心がけ、健全な倫理観に基づく融資判断によって、地域社会における当金庫の役割を果たしてまいります。

◆代理貸付業務

信金中央金庫
日本政策金融公庫
住宅金融支援機構
中小企業基盤整備機構
福祉医療機構
勤労者退職金共済機構 等

内国為替業務

当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、ゆうちょ銀行等へのお振込みや手形・小切手の取立などを安全かつ確実に取扱いいたします。

商取引の決済、学資金の送金、年金や給与のお受取りなどにご利用いただいています。

なお、お振込みの依頼には、つぎの機能サービスのご利用が便利でお得です。

ATM振込サービス	あらかじめ振込先を登録しておきますと、ATMからキャッシュカードによるお振込みが簡単にできます。 (都度入力や現金によるお振込みができるATMもあります。)
自動振込サービス	毎月または指定月に、決まった先へ指定された金額を自動的にお振込みします。
法人インターネットバンキング	お客様の事務所からパソコンを使って総合振込や給与振込等のデータ伝送ができます。
ファクシミリ振込サービス	お客様の事務所から直接ファクシミリを使ってお振込みができます。
振込・振替サービス	パソコン等を使って資金移動取引(振込・振替)等ができます。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコン、携帯電話からインターネットを利用して資金移動取引(振込・振替)等ができます。
テレホンバンキングサービス	プッシュ機能付電話機を使って、どこからでも資金移動取引(振込・振替)等ができます。

付帯業務

◆ 信託商品

本商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店として取扱いを行います。

○しんきん相続信託「こころのバトン」

○しんきん暦年信託「こころのリボン」

相続信託は、お客様の将来の生活資金としての定期的な受取りや、万が一のことがあったときにご家族に残す金額・受取方法が指定できます。

暦年信託は、お客様が贈与を希望する場合に、あらかじめ贈与を受ける方の候補指定が可能で、その中から、誰にいくら贈与するかを毎年1回指定することができます。

◆ 投資信託

お客様から集めた資金を1つにまとめ、プロのファンドマネージャーが資金運用する仕組みが投資信託です。当金庫ではお客様の多様なニーズにお応えできるよう12種類の商品を取扱いしております。

◆ 個人向け国債

○10年変動利付国債

○5年固定利付国債

○3年固定利付国債

個人のお客様を対象とした国債で、おのおの毎月発行されます。上記以外の国債証券等の窓口販売も取扱いしております。

◆ 生命保険

『ヒトに関わるリスクに備える保険』で、終身保険・定期保険・個人年金保険等があります。

◆ 損害保険

『モノに関わるリスクに対して備える保険』で、火災保険・地震保険等があります。

外国為替業務

規制緩和とIT(情報技術)化が一段と進み、国際取引もますます複雑かつ多様化してきました。

こうした急速なグローバル化の中、お取引の企業のみならず個人のお客様にとりましても、世界が身近なものになる一方で直接、間接的に広く世界との関わりなしには、成り立っていかないとと言える状況になっています。

このような中において、当金庫では外国為替取扱金庫としての長年の経験と実績をもとに、お客様の海外取引や海外進出に伴う貿易代金の取立・決済および貿易金融等下記の業務を取扱いながら、お客様のニーズにお応えし、きめ細かなサービスに努めています。

輸出	輸出荷為替手形の買取や取立を行っています。
輸入	輸入信用状(L/C)の発行とこれに伴う輸入ユーザンス、荷物引取保証(L/G)等をご利用いただけます。
外国送金	電信送金、送金小切手による海外向け送金の取扱いを行っています。
インパクトローン	米ドル建て資金用途の特に制限のない融資です。
外貨預金	米ドル建定期預金と米ドル・ユーロ建普通預金の取扱いを行っています。
為替予約	外国為替の先物予約を行うことができます。
その他	海外からの被仕向送金等の取扱いも行っています。

◆ 第三分野

生命保険と損害保険の中間的な領域にまたがる保険で、医療保険・がん保険・介護保険・退職保険・傷害保険等があります。

◆ 確定拠出年金

あらかじめ決められた掛金を拠出し、加入者自らが運用を行い、運用実績に応じて年金額が決まる仕組みの年金です。掛金・給付金に税制優遇があり、転職しても持ち運びが可能です。

○ 淡信積立年金(個人型確定拠出年金「iDeCo」)

自営業者や、企業の従業員及び公務員、私学共済加入の方、専業主婦などの方が、ご自身で老後に備える年金です。

○ 企業型確定拠出年金

企業が従業員のために掛金を拠出し、従業員ご自身が自己責任のもと運用する年金です。

◆ 日本フルハップ

中小企業の事業主やそこで働く従業員の方々の安全と健康を確保し、福利厚生充実を図るため、災害防止・福利厚生・災害補償の3つの事業を行う共済団体です。

◆ 国民年金基金

国民年金基金は国民年金加入者の受給額充実のために設立された公的な年金制度です。多様化するお客様のニーズに対応するため2009年7月より国民年金基金の加入勧奨業務を取扱っております。